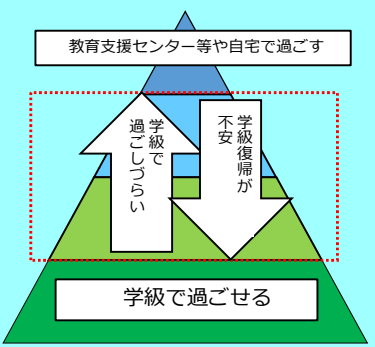


校内サポートルームについて

校内サポートルーム（校内教育支援センター）

学校には行けるけれど、自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒が安心して過ごせる居場所としてそれぞれのペースに合わせて相談に乗ったり学習のサポートを行う居場所。

自分の教室へ居づらくなった児童生徒の他、教育支援センター等から直接、自分の学級への復帰が難しい児童生徒にとっての居場所にもなる。



○個別に学習するスペース
個人ブースなど、他の人の視線を感じず、安心した環境で学習を実施



○小集団での学習
スクール形式や円卓上など、生徒が学習しやすい体制で一斉、グループ学習を実施



○休憩スペース
ソファーなど、エネルギーを使い過ぎて疲れた時に休めるスペース



（令和6年度）県内公立小中学校45校設置（指定校11校含む）
（R6.8調査）



指定校の校内サポートルームの取組

- ・コーディネーターが常駐し、サポートルームを運営。
- ・個々の生徒の実態を考慮し、それぞれに合った過ごし方を自己決定させ、実行できるよう配慮している。
- ・教科担当教諭が時間割を調整し、学習支援を実施。
- ・授業や体育祭等の行事をオンラインで配信。

【成果と課題】

- 校内サポートルーム設置校（中学校）における新規不登校児童生徒出現率が県全体と比較して低い。
- 生徒の出席日数が増え、進路実現を果たしている。
- オンライン配信を見ることで、所属学級の様子を知り、学級復帰を果たす一助につながっている。
- 不登校児童生徒出現率が増加している学校があることから、継続して不登校状態にある子どもが一定数いる。
→学校に登校しづらい子どもについて、学校外の学びの場にかにつなぐか、学校外の学びの場と校内サポートルームの連携が必要である。
- 子どもたちの様々なニーズに合った支援を行える環境整備をどう行っていくか。

不登校事業指定校11校の状況

	不登校出現率 (%)		
	R3	R4	R5 (速報値)
指定校	6.9	6.8	7.1
県全体	6.7	6.4	6.9
県全体と配置校の差	0.2	0.4	△0.2

	新規不登校出現率 (%)		
	R3	R4	R5 (速報値)
指定校	2.6	2.4	2.4
県全体	2.8	2.5	2.7
県全体と配置校の差	-0.2	-0.1	△0.2